証券コード　2450
平成24年５月31日

株　主　各　位

東京都港区赤坂三丁目３番３号
株式会社　一　　休
代表取締役社長　森　　正　文

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成24年６月21日（木曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.　**日　　時**　平成24年６月22日（金曜日）　10時00分
2.　**場　　所**　東京都千代田区隼町１番１号
　グランドアーク半蔵門「華の間」
3.　**株主総会の目的である事項**
　報 告 事 項
　第14期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
　事業報告及び計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役７名選任の件
　第３号議案　監査役２名選任の件
4.　**議決権行使についてのご案内**
　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年６月21日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。
　インターネットにより議決権を行使される場合には、26ページに記載の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成24年６月21日（木曜日）午後５時までにご行使ください。
5.　**その他株主総会招集に関する決定事項**
　議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の３日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以　上

〜〜

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
　代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主１名に限るとさせていただきます。）
　株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ(http://www.ikyu.co.jp/) に掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要による一部景気の回復が見られたものの、原発問題の長期化、欧州の財政不安や長引く円高などにより外国人旅行者の日本離れ、個人消費の手控えなどが続き、ホテル・旅館などの稼働率が低下する傾向にありました。

こうした状況のなかで、間際まで予約を受け付けられるインターネット予約サイトの強みを活かし、当社の各サービスは概ね堅調に推移してまいりました。震災の影響を考慮し、当初の４月から延期しておりました手数料率の値上げも10月より開始し、先行して行っていたロイヤリティプログラム強化のための費用増をまかなう形となりました。

「一休.com」、「一休.comビジネス」の取扱施設数は当事業年度末において、ホテル1,473施設（うち「一休.comビジネス」774施設）、旅館642施設、合計2,115施設となり、前事業年度末のホテル1,339施設（うち「一休.comビジネス」657施設）、旅館607施設、合計1,946施設から169施設増加しました。販売宿泊室数は約148万室（前期約134万室）、販売取扱高は33,168百万円（前期30,647百万円）となり、一室あたりの平均単価は22,337円（前期22,949円）となりました。その結果、手数料収入は3,047百万円（前期2,543百万円）となりました。

「一休.comレストラン」、「贈る一休」の手数料収入は362百万円（前期247百万円）となりました。

「一休マーケット」では、厳選されたホテル・旅館・レストランなどの魅力的なクーポンの販売を行い、その手数料収入は164百万円（前期33百万円）となりました。

「広告収入、その他」は102百万円（前期126百万円）となりました。

これらの結果、「サイト運営手数料収入」は3,574百万円（前期比26.6％増）となり、「広告収入、その他」を加え営業収益は3,676百万円（前期比24.6％増）となりました。一方、営業費用は、４月から開始しているロイヤリティプログラムの強化にともないポイント引当金繰入額等が増加したため、2,652百万円（前期比14.0％増）となりました。結果、営業利益1,024百万円（前期比64.2％増）、経常利益1,084百万円（前期比65.7％増）となりました。また、中国の投資に対し、損失計上を行ったことなどにより、当期純利益は484百万円（前期比81.7％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、サーバ機器及びソフトウェアの開発及び購入など総額19百万円となっております。

(3) 対処すべき課題

当社は、「こころに贅沢させよう。」をモットーに、「上質」にこだわりつつ、お客様にとってオアシスになるようなワンランク上のサービスを提供することを目指しております。当社のサービスを通じて、心に贅沢な体験を、もっと身近に、もっと愉しく、もっと新しくすることを実現するべく、ネット事業会社として進化・成長し続けるよう取り組んでおります。

当事業年度におきましては、平成23年４月より一休会員制プログラム「fan」を立ち上げ、「一休ポイント」の付与率を引き上げ、「一休スタンプ」の付与を開始いたしました。また、登録施設と会員をつなげるサービス「一休コミュニケーション」もリリースいたしました。「fan」を広げていくことで、サイト訪問頻度の増加を促すとともに、魅力的な商品を揃えることでお客様のリピート利用を促進してまいります。

「一休.com」及び「一休.comビジネス」におきましては、さまざまなシーンに対応した趣向を凝らした特集ページの拡充を行いました。今後もお客様の要望にお応えできるようサービス、内容を充実させてまいります。

国内最大級レストラン即時予約サイト「一休.comレストラン」におきましては、店舗ラインナップの拡充を進めつつ、さまざまな商品を提供し利用シーンを増やしてまいります。

「モノではなくコトを贈る」をテーマにしたショッピングサイト「贈る一休」におきましては、厳選したレストラン・宿泊・スパをそろえた「一休.comギフト」などこだわりの贈り物を取り揃え、多彩な目的にご活用できる商品を販売してまいります。

共同購入クーポンサイト「一休マーケット」におきましては、より多くのお客様に認知いただき、サイトの利便性を上げるのと同時により魅力的な商品を取り揃えることで販売拡大のスピードを加速させていきます。

更には、海外事業戦略についても、成長の糸口を模索していく所存です。

次に、インターネットを巡るビジネスの進化は極めて早く、大きく飛躍する機会が多いものと認識しております。ついては、「一休.com」以外での新規事業展開を常に模索し、果敢に挑戦していきます。

管理面におきましては、ネット企業としての重要リスクに対処すべく、個人情報管理の徹底とセキュリティ体制の万全の整備・運用に努めてまいります。

また、株主の皆様への利益還元を重視する立場から、成長資金との関係を考慮しながら、配当水準の確保に努めてまいります。

何卒、今後とも株主の皆様方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況

区分	第11期 (平成21年３月期)	第12期 (平成22年３月期)	第13期 (平成23年３月期)	第14期 (平成24年３月期)
営業収益 (千円)	2,652,570	2,790,639	2,950,567	3,676,886
経常利益 (千円)	1,418,470	1,317,817	654,299	1,084,158
当期純利益 (千円)	773,975	820,772	266,698	484,580
１株当たり当期純利益(円)	2,492.72	2,756.88	895.81	1,627.65
総資産 (千円)	5,283,742	6,022,552	5,942,754	7,535,064
純資産 (千円)	4,445,509	5,039,945	4,980,502	5,151,567

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数に基づき算出しております。

(5) 主要な事業内容

当社は①高級ホテル・高級旅館に特化したオンライン予約サイト「一休.com」、②高級レストランの即時予約サイト「一休.comレストラン」、③厳選・こだわりのショッピングサイト「贈る一休」、④プレミアムなビジネスホテル専門予約サイト「一休.comビジネス」、⑤みんなで得する、クーポン共同購入サイト「一休マーケット」等を運営しております。

(6) 営業所

本社　　東京都港区赤坂三丁目３番３号

(7) 使用人の状況

使用人数　87名（前期末比12名増）
平均年齢　31.6歳
平均勤続年数　3.2年

(注) 派遣社員は含んでおりません。

２．会社の株式に関する事項　（平成24年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　1,074,240株

(2) 発行済株式の総数　　297,718株

(3) 当事業年度末株主数　　12,088名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
森　正　文	134,064株	45.03%
森トラスト株式会社	26,493株	8.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,813株	3.30%
野村信託銀行株式会社（投信口）	5,123株	1.72%
高　野　裕　二	4,020株	1.35%
伊　藤　栄　子	3,660株	1.23%
栗　原　俊　樹	3,540株	1.19%
森　靖　夫	2,700株	0.91%
藤　原　貴　夫	2,440株	0.82%
浅　井　慶　三	2,360株	0.79%

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成20年６月24日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の行使価額　　1個につき　　75,690円
②新株予約権の行使期間　　平成22年6月25日から平成27年6月25日まで
③当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	100個	普通株式　100株	２人

平成21年６月24日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の行使価額　　1個につき　　42,082円
②新株予約権の行使期間　　平成23年6月25日から平成28年6月25日まで
③当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	100個	普通株式　100株	２人

平成22年６月24日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の行使価額　　1個につき　　62,300円
②新株予約権の行使期間　　平成24年6月25日から平成29年6月25日まで
③当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	300個	普通株式　300株	３人

平成23年６月23日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の行使価額　　1個につき　　40,156円
②新株予約権の行使期間　　平成25年6月24日から平成30年6月24日まで
③当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	400個	普通株式　400株	３人

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等　（平成24年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
金　子　昌　資	取締役会長	
森　　　正　文	代表取締役社長	
高　野　裕　二	取締役副社長	
大　橋　広　樹	常務取締役	管理本部長
菅　野　彰　人	取　締　役	システム本部長
汲　田　貴　司	取　締　役	マーケティング本部長
藤　原　貴　夫	取　締　役	デザイン部長
浅　井　慶　三	取　締　役	国内営業本部長
荒　居　達　雄	取　締　役	株式会社アリカ代表取締役社長
下　平　　　坦	取　締　役	弁護士
太　田　　　甫	常勤監査役	
寺　澤　則　忠	監　査　役	ジャパンリアルエステイト投資法人執行役員
平　木　正　人	監　査　役	株式会社エーアンドティー代表取締役社長

（注）１．取締役のうち、荒居達雄及び下平坦の両氏は、社外取締役であり、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
　　　２．監査役のうち、太田甫、寺澤則忠及び平木正人の３氏は、社外監査役であり、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　10名　　　184百万円（うち社外取締役２名４百万円）
監査役　３名　　　12百万円（うち社外監査役３名12百万円）

（注）報酬等の額にはストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額５百万円及び当事業年度中の役員退職慰労金繰入額２百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況

①取締役　荒居　達雄

同氏は株式会社アリカの代表取締役社長であります。当社と株式会社アリカとの間に開示すべき関係はありません。

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中14回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

②取締役　下平　坦

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

③常勤監査役　太田　甫

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中14回、監査役会６回中６回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

④監査役　寺澤　則忠

同氏はジャパンリアルエステイト投資法人の執行役員であります。当社とジャパンリアルエステイト投資法人との間に開示すべき関係はありません。

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中13回、監査役会６回中５回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

⑤監査役　平木　正人

同氏は株式会社エーアンドティーの代表取締役社長であります。当社と株式会社エーアンドティーとの間に開示すべき関係はありません。

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中10回、監査役会６回中５回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る報酬等の額

名称	当事業年度に係る報酬等の額
新日本有限責任監査法人	24百万円

（注）上記の報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を実質的に区分できないため、これらの合計額をそのまま記載しております。なお、概算金額で記載しております。

(2) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

(4) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24百万円

６．業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、以下の基本方針を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人（以下「役職員」という）が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範を制定し、その徹底を図るために管理本部がコンプライアンスへの取り組みを横断的に総括し役職員教育等を行う。

内部監査人はコンプライアンスの状況を監査し、その結果を必要に応じ取締役及び監査役へ報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、何時にてもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、リスクのカテゴリーごとの責任管理体制の明確化をはかる。特に、個人情報漏洩及びシステム障害リスクに関しては、セキュリティ委員会を組織してリスク対応を定期的に協議するとともに教育等にあたる。

内部監査人は、リスク管理活動をモニタリングし、その結果を必要に応じ取締役及び監査役へ報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

情報の伝達が正確・迅速に行われるための組織体制・規程の整備・運用及びITの活用に努める。中期計画及び年度予算を策定し、進捗状況を取締役会がレビューし、必要な改善策を協議する。

(5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助が必要な場合、監査役会が指名した管理本部の社員が補助を行い、当該業務に関しては取締役その他の上長等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

以下の体制の整備・運用を行うものとする。

・ 取締役は、毎月の経営状況・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項・重大な法令・定款違反及びその他コンプライアンス上重要な事項を監査役会に報告するものとする。

・ 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項・重大な法令・定款違反及びその他コンプライアンス上重要な事項を直接監査役に報告できるものとする。

・ 内部監査人は、内部監査の実施にあたりその計画及び結果等につき、監査役と協議を行うものとする。

・ 監査役は、役職員に対して職務執行に関する文書を閲覧し、かかる事項に関する報告を求めることができる。

・ 監査役は、監査法人の会計監査実施にあたりその計画及び結果等につき、監査法人と協議を行うほか、監査業務実施にあたり適宜専門家に助言を求めることができる。

〜〜

（注） 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、四捨五入しております。

貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,417,971**	**流動負債**	**2,331,284**
現金及び預金	3,859,409	未払金	949,290
売掛金	476,604	未払費用	10,629
有価証券	496,020		
前払費用	33,926	未払法人税等	490,000
繰延税金資産	221,830	未払消費税等	63,969
未収入金	284,963	前受金	147,391
その他	45,892	預り金	229,875
貸倒引当金	△676	ポイント引当金	440,127
固定資産	**2,117,093**	**固定負債**	**52,212**
有形固定資産	**58,624**	役員退職慰労引当金	52,212
建物	17,580	**負債合計**	**2,383,497**
車両運搬具	3,820	（純資産の部）	
器具及び備品	37,223	**株主資本**	**5,135,244**
無形固定資産	**353,119**	**資本金**	**888,998**
ソフトウェア	353,074	**資本剰余金**	**1,095,233**
電話加入権	44	資本準備金	1,095,233
投資その他の資産	**1,705,350**	**利益剰余金**	**3,151,012**
投資有価証券	514,195	その他利益剰余金	3,151,012
関係会社株式	833,000	繰越利益剰余金	3,151,012
破産更生債権等	293		
繰延税金資産	247,953	**評価・換算差額等**	**951**
敷金及び保証金	68,345	その他有価証券評価差額金	951
その他	85,360	**新株予約権**	**15,370**
投資損失引当金	△43,504	**純資産合計**	**5,151,567**
貸倒引当金	△293		
資産合計	**7,535,064**	**負債純資産合計**	**7,535,064**

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損　益　計　算　書

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

科　目	金　額	
営業収益		**3,676,886**
営業費用		**2,652,646**
営業利益		**1,024,240**
営業外収益		**67,471**
営業外費用		**7,553**
経常利益		**1,084,158**
特別利益		
投資有価証券売却益	27,515	**27,515**
特別損失		
投資有価証券売却損	32,370	
投資有価証券評価損	15,936	
事業撤退損	130,000	
その他	17	**178,324**
税引前当期純利益		**933,349**
法人税、住民税及び事業税	627,034	
法人税等調整額	△178,265	448,769
当期純利益		**484,580**

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	888,998	1,095,233	1,095,233	2,993,922	2,993,922
当期変動額					
剰余金の配当	−	−	−	△327,489	△327,489
当期純利益	−	−	−	484,580	484,580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	−	−	−	−	−
当期変動額合計	−	−	−	157,090	157,090
当期末残高	888,998	1,095,233	1,095,233	3,151,012	3,151,012

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,978,153	△7,597	△7,597	9,946	4,980,502
当期変動額					
剰余金の配当	△327,489	−	−	−	△327,489
当期純利益	484,580	−	−	−	484,580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	−	8,549	8,549	5,423	13,973
当期変動額合計	157,090	8,549	8,549	5,423	171,064
当期末残高	5,135,244	951	951	15,370	5,151,567

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

　有価証券

(1) 関連会社株式

　移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

　①時価のあるもの

　決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。

　②時価のないもの

　移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

　定率法を採用しております。

　ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

　なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

　建物　　15～24年

　車両運搬具　６年

　器具及び備品　4～15年

(2) 無形固定資産

　定額法を採用しております。

　ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

　顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

　（追加情報）

　なお、平成23年4月よりスタンプの付与を開始したことに伴い、顧客へ付与したスタンプの利用に備えるため当事業年度末において将来利用されると見込まれる額をポイント引当金に含めて計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成23年６月23日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い当総会終結時までの在任期間に相当する役員退職慰労金の打切り支給が承認可決され、その具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に一任いただいております。

このため、打切り支給承認に基づく要支給額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

投資先会社に対する投資損失に備えるため、当事業年度より、当事業年度末における当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。

４．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（追加情報）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24 号平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月４日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　133,357千円

２．関係会社に対する金銭債権残高　4,789千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	297,718	−	−	297,718
合　計	297,718	−	−	297,718

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（1） 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	基準日	効力発生日
平成23年６月23日定時株主総会	普通株式	327,489	平成23年３月31日	平成23年６月24日

（2） 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	基準日	効力発生日
平成24年６月22日定時株主総会	普通株式	327,489	平成24年３月31日	平成24年６月25日

４．新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の数　　　普通株式200株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

（1） 流動資産

未払事業税	37,378千円
ポイント引当金	167,292千円
その他	17,159千円
計	221,830千円

（2） 固定資産

役員退職慰労引当金	18,608千円
自社開発ソフト	139,323千円
投資有価証券評価損	73,649千円
その他	37,220千円
計	268,802千円
評価性引当額	△20,213千円
繰延税金資産合計	470,419千円

繰延税金負債

固定負債

その他有価証券評価差額金	635千円
繰延税金負債合計	635千円
繰延税金資産の純額	469,783千円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び円建て普通社債に限定しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内与信管理ルールに沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として債券及び株式であり、月次ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	3,859,409	3,859,409	－
(2) 売掛金	475,928	475,928	－
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,000,902	1,000,902	－
(4) 未収入金	284,963	284,963	－
(5) 未払金	(949,290)	(949,290)	－
(6) 未払法人税等	(490,000)	(490,000)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．非上場株式（貸借対照表計上額　842,313千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（持分法損益等に関する注記）

関連会社に対する投資の金額	833,000千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	39,291千円
持分法を適用した場合の投資の金額	801,617千円

（関連当事者との取引に関する注記）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	17,251円88銭
２．１株当たり当期純利益	1,627円65銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益	484,580千円
普通株主に帰属しない金額	−千円
普通株式に係る当期純利益	484,580千円
普通株式の期中平均株式数	297,718株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年５月10日

株式会社一休
　　　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　黒　田　　裕　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　　達　郎　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社一休の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、監査役から監査の実施状況及び結果報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務分担に従い、取締役、内部監査人その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年５月18日

株式会社一休　監査役会

常勤監査役　太　田　　甫　㊞

監　査　役　寺　澤　則　忠　㊞

監　査　役　平　木　正　人　㊞

（注）常勤監査役太田甫、監査役寺澤則忠及び監査役平木正人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

　当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

　第14期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき　金　1,100円
　配当総額　327,489,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成24年６月25日

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって取締役金子昌資、浅井慶三、菅野彰人、汲田貴司及び藤原貴夫の５名が任期満了となり、また更なる経営体制の強化を図るため、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式数
1	かねこ　まさし 金子昌資 （昭和14年3月2日生）	昭和37年４月 平成13年10月 平成17年６月 平成20年６月	日興證券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）入社 株式会社日興コーディアルグループ（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）代表取締役会長兼社長就任 同社取締役兼執行役会長就任 当社取締役会長就任（現任）	100株
2	あさい　けいぞう 浅井慶三 （昭和49年2月27日生）	平成12年４月 平成22年２月 平成22年６月 平成24年４月	当社入社 当社レストラン・EC部長就任 当社取締役就任 当社専務取締役営業本部長就任（現任）	2,360株
3	かんの　あきひと 菅野彰人 （昭和45年10月18日生）	平成５年４月 平成12年１月 平成17年10月 平成20年６月 平成22年９月	あさひ銀総合システム株式会社（現ＡＧＳ株式会社）入社 当社入社 当社システムチームリーダー就任 当社取締役就任（現任） 当社システム本部長就任（現任）	26株
4	くみた　たかし 汲田貴司 （昭和35年10月27日生）	昭和58年４月 平成４年３月 平成13年４月 平成19年３月 平成22年２月 平成22年６月	花王株式会社入社 株式会社博報堂入社 同社マーケティング局部長就任 同社HOWプロデュース部長就任 当社入社 当社マーケティング本部長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	10株
5	ふじわら　たかお 藤原貴夫 （昭和47年6月21日生）	平成12年４月 平成22年３月 平成22年６月	当社入社 当社デザイン部長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	2,440株

候補者番　号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	てらさわ　のりただ 寺　澤　則　忠 （昭和18年11月22日生）	昭和42年４月　日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成14年６月　同行副総裁就任 平成16年６月　当社監査役就任（現任） 平成17年３月　藤和不動産株式会社代表取締役会長就任 平成23年５月　ジャパンリアルエステイト投資法人執行役員就任（現任）	180株
7	かめざき　ひでとし 亀　崎　英　敏 （昭和18年4月1日生）	昭和41年４月　三菱商事株式会社入社 平成13年６月　同社執行役員就任 平成14年６月　同社代表取締役常務執行役員就任 平成17年４月　同社代表取締役副社長執行役員就任 平成19年４月　日本銀行政策委員会審議委員就任 平成24年４月　三菱商事株式会社常勤顧問就任（現任） 平成24年５月　ABAC日本委員就任（現任）	－株

（注）１．寺澤則忠氏及び亀崎英敏氏は、社外取締役候補者であります。

２．寺澤則忠氏につきましては、企業経営者としての識見に基づき、豊富な経験や知見を企業経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社監査役就任期間は本総会の終結の時をもって８年となります。

３．亀崎英敏氏につきましては、企業経営者としての識見に基づき、豊富な経験や知見を企業経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

４．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって寺澤則忠及び平木正人の２名が任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番　号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	ひらき　まさと 平　木　正　人 （昭和37年４月19日生）	昭和61年４月　日本生命保険相互会社入社 平成12年７月　太陽商事株式会社（現株式会社エーアンドティー）取締役就任 平成12年９月　同社代表取締役社長就任（現任） 平成16年６月　当社監査役就任（現任）	180株
2	しもだいら　ひろし 下　平　　坦 （昭和23年12月５日生）	昭和52年４月　検事任官 昭和60年４月　弁護士会登録（東京弁護士会） 平成２年４月　昴（すばる）総合法律事務所開設 同事務所所長就任（現任） 平成18年６月　当社取締役就任（現任）	10株

（注）１．平木正人氏は、社外監査役候補者であります。

２．平木正人氏は、企業経営者としての識見に基づき、監査を実施するため、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社監査役就任期間は本総会の終結の時をもって８年となります。

３．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以　上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

１．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをパソコン又は携帯電話を用いてご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右のＱＲコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

２．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

３．インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成24年6月21日（木曜日）午後５時までといたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

４．議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

５．インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話を用いて重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

６．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）の可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。）。

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 0120－186－417（午前９時～午後９時）

〈議決権行使に関する事項以外のご照会〉 0120-176-417（平日午前9:00～午後5:00）

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区隼町１番１号
グランドアーク半蔵門「華の間」
電話（03）3288－0111

●地　下　鉄	半蔵門線	半蔵門駅	下車　No.1出口　徒歩２分
	有楽町線	麹　町　駅	下車　No.1出口　徒歩８分